

山崎郷土叢

No. 90
9.9.16
兵庫県赤粟郡
山崎町教育委員会内
山崎郷土研究会
電話 62-2000

山崎町の変遷と今後 (三)

— 旧町周辺部と郊外地の住宅 —

宇野正碓

一、はじめに

『郷土研究会報』の前々回(88号)と前回(89号)では旧町域への人口集中を、独立家屋だけでなく集合住宅(いわゆるマンション・ハイツ・アパート等々)が吸収し新様式の高層マンションが出現したり、旧町内の住宅・商業地域に自家用、来客者用、賃貸用のガレージ、駐車場が造られて町内の景観が一変したことを報告した。今回の報告は、旧町内だけでなく新町域にいわゆる新興住宅がみられ、自治会の新規成立や、隣保数の増加がみられる現象を、そのあり方を典型的に述べてみたい。

二、新住宅の需要

40年前の町村合併により従来の町域は「旧町」と俗に呼んで、

目次

①山崎町の変遷と今後(三)	宇野正碓……	1
②松平備後守・豊前守書簡集(二)	堀口春夫……	8
③長谷川孫兵衛・五郎兵衛製作による梵鐘・半鐘集成	片山昭悟……	16
④生野変始末	浅田耕三……	23
⑤いにしへの明日香を訪ねて	大上善示……	26
⑥事務局だより……		29

広い農業地とは区別しているが、町内とはいいながら庄能、上寺門前、加生地域は農業中心の生活者の民家が点在し、傾斜地は畑作地に、平地は水田経営を行ってきた。傾斜地や階段状の耕地は食糧事情の好転と共に、次第に未利用地に近い余裕のある空地化の状態となつていった。また一方では住宅数の不足が切実な問題となつた。饒舌を省みずに言えば

(1) 戦時中に親類縁者の空襲火災の被害者が郷里に疎開し、定住

の意志を持ったこと。

(2) 敗戦によって海外からの復員軍人と、外地引揚者が地方小都市にも定住した。

(3) 従来から定住していた農工商者が戦時中に自家の営繕修理の機会を失っていた。

これらの事情によって住宅の需要が増加した。これにも増して昭和30年代からの経済復興・高度経済成長によって都市集中の傾向は大都市のみならず、地方中・小都市にも人口集中の現象が生じた。山崎町でも例外ではなく、新住宅地が必要となった。

三、新住宅地の類型

(1) 自治会名の呼称

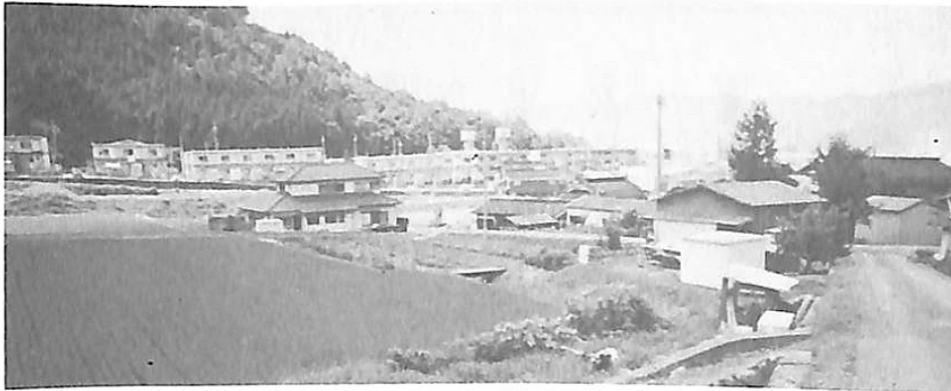
従前、われわれは慣習的に、大字を単位に「村」とか「部落」「地区」とか、その呼称に確定的な名称を用いていなかった。これらは法制上、自治会組織であることは勿論であるが、「○○部落」「部落長さん」「区長さん」「総代さん」で通用したが、山崎町では平成六年の総代総会から「自治会」と改称され、従来の総代は自治会長と呼ぶようになった。

(2) 新自治会集落の成立

(イ) 行政側の積極的関与（中山台と東横須）。政府は住宅不足解消のために昭和30年（一九五五）に住宅都市公団を創設し、鋭意、住宅不足の解消につとめて昭和45年（一九七〇）には一応住宅不足の解消を見た。このような構想によって、県も町も住

宅不足の解消に計画的に努力した。

○中山自治会 県営山崎三谷鉄筋団地がこれで三階建て三棟36世帯が。さらに、中山台県営住宅二階建て・54世帯が成立した。（関係地図は6ページ）

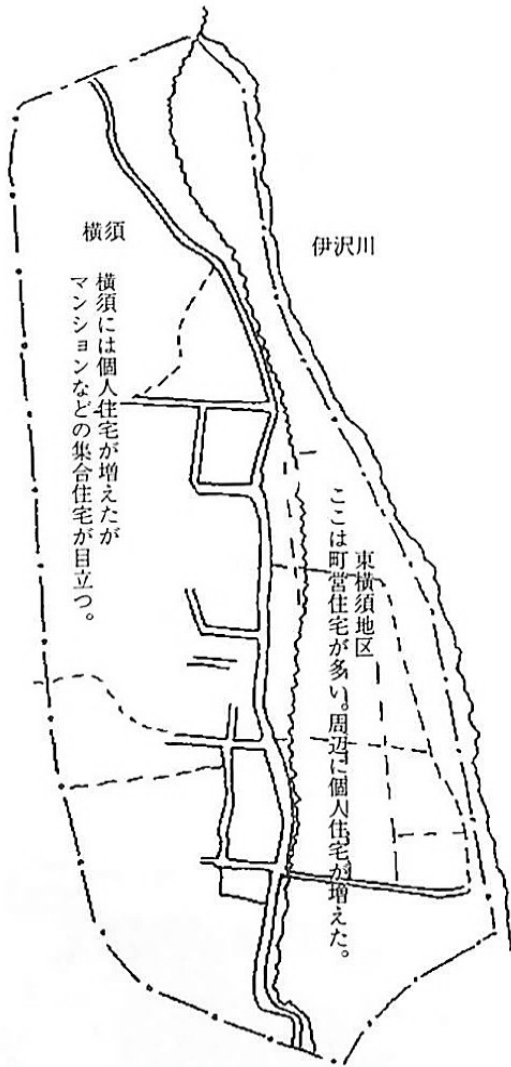


北側からの「中山」



西側さつき橋からの「中山」

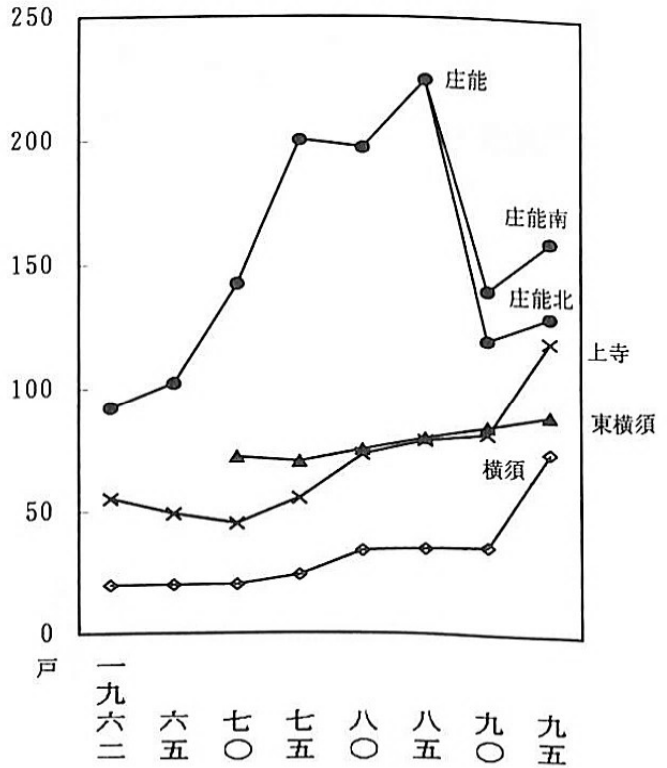
地図(1) 横須・東横須地区概念図



つづいて山崎町が県営住宅に隣接して中山台町営住宅を昭和49年(一九七五)に二階建て30世帯を、それより早く昭和43年(一九六八)東横須に72世帯。それよりさらに早く段町営住宅20世帯、木谷町営10戸、下比地に10戸が昭和33・34年度に成立していた。(これらは老朽が激しく今後約十一年間に建替予定)

前述のように旧河東地区三谷にできた住宅団地(県営・町営)を併せて「中山」として自治会の組織が完成したのは昭和50年(一九七五)で当時は27戸から出発し平成七年に64戸となっている。この「中山」は行政的には「三谷」地籍ではあるが、「神谷」に南接したところで本村とは坂路峠をへだてた西側にあり(中山神社のある山の西麓傾斜地)、俗称「向い山」という所である。

(表1) 上寺・横須・庄能区

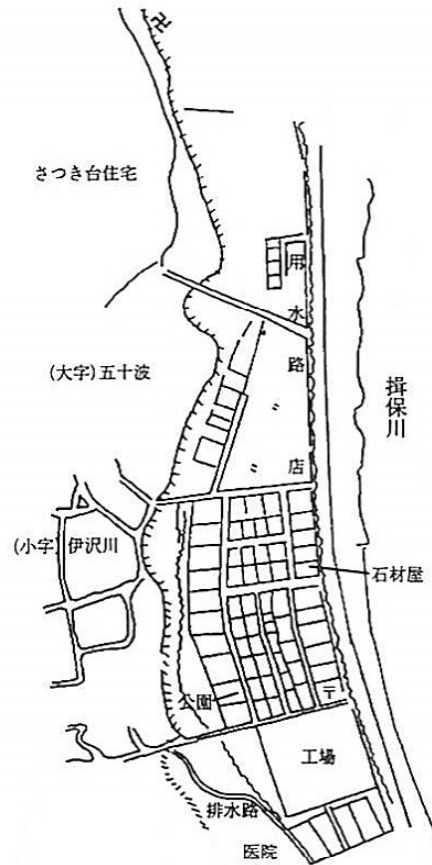


○東横須自治会 町営住宅のうちで、「東横須」住宅が最も大きく30戸を目標に出発したが、東横須自治会として独立した昭和45年には72戸が登録されて次第に増加し、平成七年(一九九五)には92戸となっている。これは町営住宅だけでなく、立地条件の良いことから付近に民間住宅が増加したことによる。

(ロ) 民間業者の関与

○さつき台自治会 山崎町が町花に『さつき』を指定(昭和43年)したことから「さつき」の名が地名などに使用されて消化不良の

地図(2)



ありさまであるが、ここに使用したのは「さつき台」である。

これは旧神野村五十波に成立した住宅地である。元来五十波は旧神野村の中央部（ほぼ東西に長い村であるが）、文化の中心で以前に神野村役場・小学校もあり、農家、商家、資産家も併存しており、戸数は幕末の文久二年（一八六二）で、108戸。昭和40年でも110戸。寺院を中心に国道29号線（旧因幡街道）と揖保川にも沿っている。このような「五十波地区」の中間部に、「中東^{なかひがし}」という小字があつて、ここにできたのが「さつき台」自治会である。「中東」は国道29号線沿線の水田地域で民家は段丘上にある。水田は揖保川沿いでありながら揖保川より（川の水位）よりやや高く灌漑用水に不便であった。郡農協連合は、ここに「六粟園芸センタ（俗に花木センター）」を設け銘花「さ

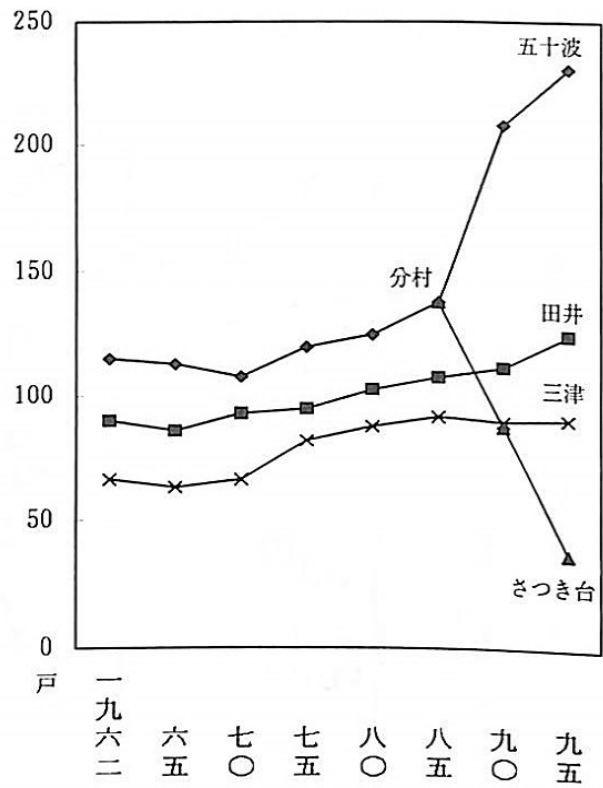


公園予定地よりのさつき台

つき」のほか盆栽用植木ほか各種の樹木の展示即売を行った。温室も数棟を建てた。昭和50年後半のころであった。しかし、銘花鑑賞には日数に限度があり、また時勢の変化もあつて幕を閉じ、不動産業者が住宅地として入手販売したのは昭和60年ごろからで、面積は約一町八反（1.8反）。そのころ、明延鉦山の閉鎖が行われ住民の転出が始まり、「さつき台」（正式命名はおくれる）第一号が明延からの転出者で理髪店であった。同時に開業は、「寺垣内」から移転した山崎神野郵便局だけであった。昭和60年から平成二年までの5年間で戸数の増加が著しいのは造成地の影響である。

(表2)

(表2) 三津・五十波・田井区



平成7年に自治会「さつき台」が37戸で独立をしている。この造成地は業者の宣伝目玉は、中国自動車道利用で阪神方面への通勤可能ということであった。

なお、「さつき台」の北側一帯、(本源寺の西南8隣保)また、西側に近代式豆腐工場ができ、隣接して、内科医院、民家数軒も建てられて景観は見事に変化した。

○中さつき自治会 『さつき台』が揖保川の右岸、『中さつき』は左岸に当たり、行政的には旧河東村の大字「中」(通称中村)に成立した。大字「中」は文字通り旧河東村(南北に長い)の中央部で旧戸長役場、村役場があり村行政中心で農業と商業(食糧雑貨小売)を兼ねた村で三谷川による推積地上にあ



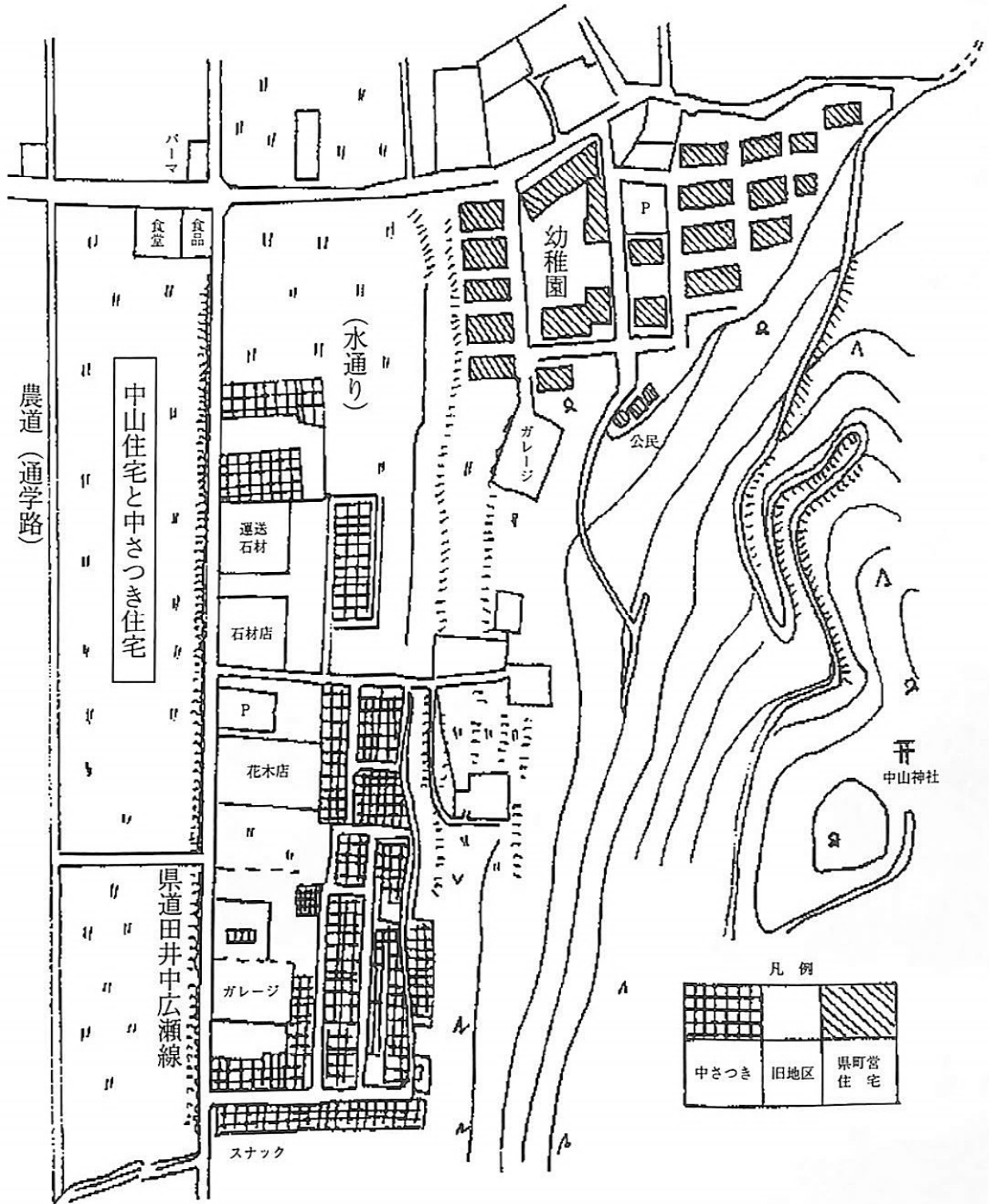
中さつき遠景 西側より



中さつき遠景 北側水通り

る。同じ村内であるが、集落の北側は中山丘陵の西麓で、水田地帯ながら排水のできにくい湿田が続いていた。この湿地は県道田井―中広瀬線が中村から神谷地区まで直線的に伸びた東側で中山丘陵まで幅約100mで長さ南北1kmの間にあたり、農用地指定からは除外されている。昔からの湿地帯であるため、深

地図(3)



田“水通り”の名称をつけられている。近世以前は“中”から北の“神谷”地区までの通路は中山丘陵麓と湿地帯間の水路（水通り）の土手が交通路兼用であった。現在は湿地帯西側に直線道路となっている。

〔河東地区の南北の道路は、明治十八年以前は集落西側に片寄り出石の船場から杉ヶ瀬まで道幅4尺（1.3m余）であったものを3.3m余の拡幅に着手し、明治22年に郡道となった（河東村村誌）。〕

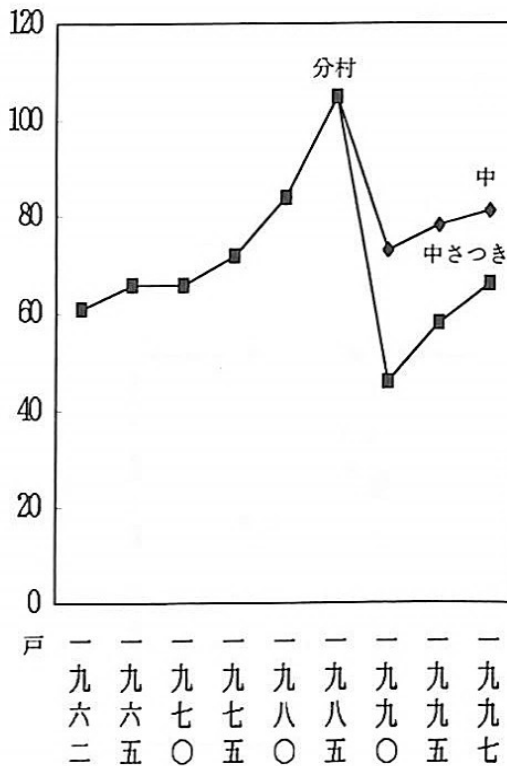
この深田の宅地化が始まり、戸数統計の変化からみると昭和50年（一九七五）と昭和55年（一九八〇）の五年間は古くからの64し65戸が85戸に増加し、さらに昭和60年には104戸と再び20戸の増で、つまり昭和50年から10カ年間に40戸増加したことになった。かねて『中』自治会では分離案を持っていたので分区分区を実行した。戸数統計上からは『中さつき』としてみえるのは、平成2年（一九九〇）で47戸の登録、五年後の平成9年には67戸となっていて、分区分区なしの場合に本村は137戸の大村となっていた計算になる。転入者は各地からであるが、やはり郡北部

（千種町・波賀町・一宮町）からの転入者が多数を占めるように、この住宅地はとても成功していて、前述したが、北接の神谷（中間に三谷あり）までは地形的に深田地帯で、このためでもあって、農用地域から除外されていたので、宅地化が進んでいる。タジワラ（田治原）集落入口に園芸店（『中』在籍）と石材店（『中』に縁故あり）の開業があったが、小字『タジワ

ラ』と共に本村の『中』隣保に入っている。

さらにまた北接して事業所、住宅が増加していて前述の通り平成9年7月末統計では戸数67とあり、目下建設中の住宅入居が終わるとさらに増加が見込まれる。

（表3）中・中さつきの戸数の変化



(イ) 消滅した自治区

終戦時の帰還、復員者収容を目的として成立した自治区に旧葛沢村の高地に『開拓村』と、旧神野村与位に『南山』があり、幕政時代から源平一ノ谷合戦の落人（平維盛の妻富士局及平満友）集落という伝承をもつ『母栖』がある。

○『河原山野々角開拓地』。これは独立した自治会ではなかったが、所属する『上ノ下』からは水平距離は2kmであるが、垂

直距離は600〜700mあり緩傾斜で牧畜可能である。

○『南山』は同じく引揚者開墾地による集落で揖保川右岸の旧神野村与位の西南隅にあった。昭和39年末に『南山』自治会8世帯の登録があったが平成2年の5戸を最後に消滅し、残存世帯は本村中に組み込まれた。

○『母栖』は前述のように落人集落として幕藩時代から存続してきたが、平地から急坂を450m登らねばならない隔絶山村で次第に人家も減少し、昭和50年から8戸、昭和60年に5戸、平成2年に4戸、平成9年7月末2戸となっているが、先火事故もあり今後が危ぶまれる。

松平備後守・豊前守書簡集 (二)

堀口春夫

前号に引き続き、池田家文書のうち、松平備後守及び松平豊前守が家老瀧本六兵衛並びに弥兵衛に出した書簡集を紹介します。

今七日の書状具に披見致し候、其意を得候、いよいよ来月四日に立ち候事、十八日に参着申すべき事。

(一)其元屋敷の絵図具に見分、六右衛門十右衛門より具に付紙遣し仕るべく候、□部歩者の長屋やはり先日絵図に遣し候、三間ばかりと押し候事、此方兩人違いに候、前の如くに二間半ばりに候、

ひさしかけ候由、先そのままにして置き申すべく候。

(一)片野太左衛門跡目の事、中小姓並びに三十俵四人歩に立前に申し付くべき事に候、六兵衛とは違って百石は太郎兵衛に返し別に百石立て候へと申し候得共、其れは余りにけつこう過ぎ不当なる事に候。

(一)井土水よく一段の事に候。

(一)福照院様今十一日に御出なされ候、振舞御もたせなされ一日御機嫌よく御成りなされ候由大慶に申し候、爰元別条これ無き事に候。

五月廿四日

備後 花押

瀧本弥兵衛 殿

返し

返々うば事申し越し候
通りに尤に候、兼て奢ず
の由、新兵衛大に誉め申
し候が、いよいよ其通り
に候哉。左候はば一段の
事に候、弥々、其しめし
肝要に候、 以上
平九郎方より飛脚指し越
し候間申し入れ候、入湯

創業明治28年・さつき本舗

四季の菓子

御進物・おみやげ・お茶うけに、四季折々の
真心こめた手づくりの御菓子を

御菓子司 くらき

本店・播州山崎町さつき通り (電)62-0170
山田店・播州山崎町山田 (電)62-0160

恐々謹言

州儀一段息災に候間、心易かるべく候。

(一)少将様御息女おふさ(光政公第九女) (承応二年生れ、毛利甲斐守綱元公に嫁ス) 来月中旬に江戸へ下られ候、就ては其の礼人とりかわしは今まで申さず候へば其是は祝言の為下向の事に候、尤も祝言は当年中などにはこれ無く候へ共餞遣し然るべくと存じ候、左候はば綿五十把に樽一ツ箱肴二種遣し申すべきと存じなされ候、使者の義今これと思ひ寄りこれ無く候間然るべき者二三人一、二、三、付け越し仕るべく申し越し候、右の祝儀遣し然るべきと存じ候、兩人如何思ひ候哉、存じ寄り申し越し候、

十右衛門にも申し聞かすべく候、遣し候はば爰元より状調来月一日時分に其元罷り立ち候様に申し付くべく候。

(一)伊予殿も内々御老中へ申し進めなされ候に付上聞に達し、年内は江戸発足の事に候に付、来二十日前後次舟あるべく候由此度仰せ越し候。其為此の如く候。

恐々謹言

呉服とジュエリー

とくさや

本店 本町(さつき通り) 62-1680

咲ランド3F呉服のとくさや 63-0568
 〃 2Fジュエリーのとくさや 63-0557

九月廿六日

渚本弥兵衛 殿

村田九平衛 殿

備後

花押

尚々弥兵衛に申し遣し候六兵衛一段息災に候。以上

しげ咳今に止み申さず候由、其元にて、やはり候とは申し越し候えども今時分暑氣の節、左様に永引き申し候はば驚風なども出し申すべき哉と一人心元無く存ずる事に候、永々三省薬にても止み申さず候はば六右衛門などにも見せ相談なされ然るべく候、多兵衛氣付き申さず候、其段多兵衛三省相談仕り然るべく候、其元にも様子次第に町医の友閑などへも見せ然るべく候や、兎角おびえ申さぬ様に毎日毎日多兵衛奥方へ申し付け候事肝要に候、右多兵衛三省油断仕らず候様に其方心得られ申すべく候、但し我々よりも申し参り候成れ共申すべく候、多兵衛方へも其段申し遣し候。(一)百中円、永引く咳に人に寄り良く候に付、百中円の方は其方におしえ候間其方の方は、三省六右衛門に用い申すべく候はば心得られ見せ申すべく候。

六月廿五日

渚本弥兵衛 殿

備後

花押

松平長三郎よりの浪人先日申す通りに弍百石にて召し置き候間其元へ定めて一兩日中に参るべく候間、知人に成り其方肝煎分に仕るべく遣し候。此通り長三郎殿へも申し談じ候。間其心得弥々仕るべく候、念の為又申し遣し候、

一、口中痛み如何候哉、三省薬呑み候哉(アト切レテ存ゼズ)

六月廿五日

測本弥兵衛 殿

備後

花押

先日廿九日の返報具に披見令め候、其元何事もこれ無く候由、爰元別条これ無き事。

(一)豊前事(嗣子政元公)作法申し越し通りに我々性質への事申し越し候通りに候、此夏時分にも九兵衛も申し候へども受の上にて合点参り候様に我々意見申し然るべき由申し候、折々意見申し候へ共中々合点参らず、此前々より悪く成る義多く候、第一異様に何事も物好きも蚩奴こに候、着類、刀、脇指、大形ように此類度々色々の物ずき、奴風に六方者歩き仕り候に付、我々申す事一円に聞き入れず候に付、先日九兵衛、十右衛門新兵衛、宇左衛門、安節久兵衛など置き、右、九兵衛二人、豊前方へ参り、きつと意見申し、其後今に於て久兵衛相□故意見絶ず申し候。我々はかまひなく此の以前よりかまわず少々は若気の至りと物も余り申さず候、此故にか、日頃少しおさえ直りに夏よりは能く候、愛などの分にてはいき申さず候、此段何も能く存じ候、又女小姓の事、先年はいかにも召し置き能く候わんと存じ候が只今の様子見申し候に、小遣い銀の事も色などの事も、ゆるやかに仕り候はば上は限りなく候、女色など色候はば其上を如何様に候わんも知り申さず候、小遣い銀の事も先日宇左衛門申し候間今のいか程増し遣し候はば又其上上と好くあるべく候間たり申さず候はば右定めの上に銀たし遣すべく候、今すぐ銀増し候など堅く申す間敷由に申し遣し候、少し直り候かと

思い候えば又発し候、去り乍ら頃日は白き齒も見せず候故、少しは能き分に候、兎角今の分にて成人候はば役には立ち申す間敷存ぜられ候事、大不幸これに過ぎず候、とかく證しこれ無くただ着類馬道具刀脇指の拵え給物類も高上に候、たとい隔心出来候共少し成り共、直り候が、ましと存じ候、直らず候へば我々心底の隔り尚以て重く成り候、能々合点有るべく候。

一、伊予殿(伊予守綱政岡山藩主)ほうきは我の我強く成られ候、其上に松平伯耆守綱清鳥取藩主)ほうきは我の我強く成られ候、其上に氣乱れに候事多く是も下地きずいより出候、伊予殿は頑固の位い強く候、偽色の所作煩わしき頃、三郎兵衛(綱政の家臣)備前へ参り、少将様の御文御口上候へ共、御逢い候えば少将様より強き御意見候わんと御察しなされ、先月末に下り候に、未だ今月十日余りまで御逢いこれ無く候、家中の者皆存ずる所、女まで軽るしめ候、是は女色又氣ずいに候、第一女色是ほどは原因は余所にも有る間敷候、作り氣嫌

外科・内科

山中医院

院長 山中陽一

山崎町西町・TEL⑥20036

人おどしなどめされ候、其れを下々まで能く存じ候、御前様の女中まで能く存じ、女さえあなどり申し候、少将様幼少より御甘やかしの故と存じ上げ少将殿まで悪しく申し候と風聞に候。右兩人共にすたれ者と思いなされ候は笑止千万に候。

一、松下勘兵衛、米、大豆、ささぎ別紙に書き出し遣し候。

一、九兵衛方へ申し越し候、滝九郎右衛門肝煎の浪人岡林孫左衛門儀、書付具に披見せしめ候、右の浪人の儀、松原作右衛門に九兵衛相尋ね候へば大方物語り候、其段九兵衛方より具に申し遣すべく候、弥々右奉公人別儀もこれ無く候はば本知二百石にて召し置くべく候間能々届け承

り重ねて申し越すべく候事。

一、其元出来合いの振舞頃は其方宮野頼母方へ折々□付けに家中も其通りの由尤も前々の如くにはこれ無き由聞き候、其程の事は苦しからず少しは左様にも一段然るべく事に候。左様の事うかうかと其通りとは斗りに存じられ候えば前々の如く其方頼母、六兵衛などの様

旅行・観劇・航空券
すぐお応えいたします



神姫観光

〒671-25 兵庫県宍粟郡山崎町鹿沢68
(神姫バス山崎待合所内)
TEL (0790) 62-7588
FAX (0790) 62-7589

なる者共いやながらもふるまい成らず、風俗に成るべく申し候間、其心得肝要に候、少しにても方々に振舞候はば先へ其方参り候義も又きつと止め、又堅つまりらしくは其時の首尾により先方へも出来合い仕り然るべき事に候、心ゆるまり候はば前々の如くに成り申し候間、其の心得有るべき事。

恐々謹言

返し

別紙の書状披見せしめ候

一、其元英賀屋喜兵衛方へ栄沢と申す禅律の坊主参り異端を進め候由、申し越し候通りに人心を迷わし候者は此の中にも寄り合いをも申し又は我が心にて存じ候にも世の害に成り候者は第一仏者に候と存ぜられ候、其元の様子弥々々とくと承り届け是れに従いませしめ候わんや、能々自反の上にて重く申し越すべく候、此方にも其元の様子知れ難き事に候間其心得候て申し越すべく候事。

一、備前の御仕置(政治ノ事)の儀、爰元にて兎角の悪口申したがり候へども、御仕置は悪きとは事をば取ら得ず心学過ぎたるなど色々に取りたがり候、兎角誉めること申すに及ばずかまいこれ無き事に候、此の地では道春(林羅山)など色々噂に批判され精を出し候由申し候。

一、其元六右衛門今程中庸を読み候由、一段の事に候、八兵衛義申し越し候通りに候わんと存ぜられ候弥々引き立て申すべく候、貴殿の学此ころは進み候の由大幸、其外も進み候の由弥々尤に候、(切れとぶ)

我々も切々同士に参会引立てられ候様にも覚え候へ共旧病は少
 しの事の上には時により愛用出来ることも候へども、根病は右同
 前故ややもすれば万欲発出申す事のみ候、先日申し遣し候、召
 し置き候大□権左衛門能き程に志し候、終義論は申さず候、其元
 にも寄り合い有るべく候、近日追付指し下し申し候事
 一、頭無しの弓の者の内に弓器用なる者これ有り候、
 其元立ち候節申し候、即ち松井藤右衛門に稽古させ候様に申し
 候が如何候や聞き度く候事

極月廿三日

淵本弥兵衛殿

備後

花押

(筆者注) 松平備後守恒元公の書簡を拝見するになかなかの明
 君であった事が偲ばれる。然るに寛文十一年九月四日晝七ツ半時
 恒元公御遠行される。まるで淵本六兵衛の後を追う様に逝かれた。
 御遺体は同年十月四日備前の国和氣郡和意谷に葬られた。別に御
 遺髪御遺品等にて山崎興國寺に葬られ五輪の塔が建てられてある。

松平豊前守政元公書簡集

一筆啓せしめ候、其元領内別條これ無き哉、爰元替りこれ無き儀
 我々恙無くこれ有り候

一、來年江戸在府仕り候えば伊予守殿一所に罷り成り候、左様に
 仕り度く候旨先日備楽頂殿へ羽林公(光政公)仰せなされ候、い
 かにも可成りの儀に候御事に候、別紙御供への事書付遣し候間申

し渡さるべく候、お通も無異事と存じ申し候歟、重ねて申し入れ
 候。

九月廿三日

淵本弥兵衛 殿

豊前

花押

一筆啓せしめ候、然らば西山善左衛門悴善十郎相果て候由、善左
 衛門儀は我々幼少の時分より側にこれ有り申し候、善十郎事の名
 は我々付け候間、かたがた以て善十郎相果て候と伝え聞き不敏に
 存じ申し候、善左衛門へ仰せ聞さるべく候、何れの義も然るべく
 存じ申し候に付斯如くに候。

十月廿五日

豊前 淵本弥兵衛 殿 花押

恐々謹言

猶々少将様、信濃守殿一
 昨廿一日ご発足候事に候
 追啓来月婚礼の節宮野頼
 母罷り下りの儀御申し越
 しの通りに光政公へ窺い
 候えば、とかく頼母下さ
 れ候様に仕りなさるべく
 候、在所明かならず申し
 候様にと仰せ下され候て
 九兵衛御自分にかわり令
 め上げ着き候て頼母其元

心のゆとりのおてつだい

安井書店

YASUI BOOKS

本店 山崎町さつき通り

TEL (0790) 62-0700
FAX (0790) 62-2117

ブックランド店 山崎町中井

TEL (0790) 64-2051
FAX (0790) 64-2052

発足仕られ候様に御申付有るべく候、御手下られ候時分の御考有るべく候、頼母は三月末に下り候様に御申し付け有るべく渡され候、祝言の節頼母下され付候儀は去年羽林公仰せにて候段申し渡し置き候

十一月十八日

測本弥兵衛 殿

一筆啓せしめ候、領内別条これ無く御手前には無事に候哉、当地相替の儀これ無く我々お通共に健固にこれ有り候、心易かるべく候

一、先日少将様へ雅楽頭殿へ御暇乞いに御出候て亭へ市正殿新右をお呼び、我々儀は福照院様御存命の節御いたわり、御死去の時も色々仰せ置き候由うた殿（大老酒井雅楽頭）御聞きなされ候、其上備後様御事は大猷院（家光公）御取立の御事にて余人とはかわり別て御奉公致し候得て計ず事に候間弥々作法好く仕るべく候、雅楽頭参り候事

きれいなカラープリントの店



Specialty Camera Shop
コーポカメラ

本店 宍粟郡山崎町東鹿沢26-3 ☎62-2089
フリーダイヤル ☎0120-440-990
FAX0790-62-7429
咲ランド店 TEL0790-63-0533

豊前

花押

恐々謹言

も相遠く候はば家来まで御内意仰せなさるべきとの御事、此外色々御念比の仰せ、以後は御勝手より通り候様に仰せなされ候、誠に以てうた殿などか様に思召し候段大慶忝無き次第に存じ候、向後は万慎み申すべく事專一に存じ候、今朝も新右同道仕り、うた殿への御見舞い申し上げ候、一月に四五度程は参り外の御老中へは二月に一度は宛参り然るべきと新右申され候。市正殿新右存じ寄り候わば我々に遠慮無く申さる様に仰せられ候、うた殿左様に仰せられ候承引仕らず候わば、うた殿へも申し上ぐべく候、尤も備前へも申し越され候様にと御両人ともに仰せられ候、少将様御発足成され候以後新右、求馬殿我々を呼び客これ有りの時は食時分に候わば食出し申すべく候、随分客馳走仕り候様にと申され候明廿二日少将様昨日御立ち候に天氣好目出度存じ候道中より御左右無く御座候哉と申し御前様いよ殿奥方へ参り然るべくと新右申され候処に返答（自分ノ）悪く候哉新右氣にあたり色々腹立ち、以後は万事指図申し候まじくと申され候に付、九兵衛を遣す様の佗言仕り、なおり申し候気短き故と存ぜられ候、新右我々の為大切存ぜられ候事真に以て奇特千万と申すべき様これ無く候。

一、来年在江戸仕り候えば伊予殿と一所に成り候に付、此段雅楽殿へ少将様仰せ達しなされ候えば可成の事に候、尤もと仰せなされ候。

一、しな儀宍粟祝言前に上られ候事少将様へ九兵衛伺わせ候えば、此方より上らせ候事如何に思召し候と仰せられ、きはより申さず候、おち（乳母）（御内場の金銭管理ノ職トモアリ）儀しな召し連

れ上り又祝言の節下りもあなたこなたと仕り候、西斗りにても苦しかる間敷くと九兵衛申し上げ候えはおち祝言にあい候はぬも残念に存すべく候、併おち心立然るべからず候はば早々上らせ候様にと仰せられ候、おち心入宜からず様に我々存せられ候。しなも奉公に出候時よりは万事然るべからず候、能く見届あしきに極り候わば上らせ申すまじく候。

一、屋舗かえ土岐山城守殿高輪下屋敷、とき殿上屋敷と此方のも両屋敷共にかえ申さるべく候得共調べ申さず候、少将様もそんな参り候とも両屋敷ともに早々かえ候様に度々仰せられ候、新右などもれんれんに候わば有べく申され候、望の様なる屋敷有り候えかしと存じ候、奥の作事も取かかり申し候。

一、つわかた遣わし候条はかねにて大かぢに申し付なさるべく候、すかし大かぢ成り申すまじく候わば姫より参り候つはやかに申付なさるべく候、たれにも申されまじく候、十之巫に色付け候様に申し遣わさるべく候、早速出来候様に急ぎ成申さず候はば、来春其方下向の節持参仕りなさるべく候、其内成る様いそぎ出来候様に申付なさるべく候、此方にてもさた仕らず候に付沙汰無しにあつらい申すべく候、すかし丈夫に仕り候様に申付なさるべく候、つはの儀必ず申付られ候て此方にても九兵衛裏判の者にも申したく候間九兵衛方へも申しこさるまじく候、あつみも書付遣し少しも違わざる様申し渡さるべく候。

一、お通（政元公妹）行儀おとなしく候事、なかなか我々なども成り申さず候、満足申し計らず候、おちへよく成長候えかしと願

い申す事に候。

一、平蔵代りに馬役の者大井新右などをも頼み置き候、然るべき者候わば召し置き申すべく候、備前へも申し遣し候。

一、昨廿八日暮前に当月廿一日吉日に付年号御替遊ばされの由仰せ出され候、延宝と替り候。

一、其元八幡宮に何ぞ寄進仕るべくと存じ候、石の鳥居然るべくと申す事、先公は武具寄進なされ候由に候えは我々よりは鳥居然るべきと存ずる事、其元領内に大石沢山に有るべきと存せられ候。一、黒岩介五にも先日より相煩い只今は重くなりむつかしく、弥九郎と同前の由にて気の毒に存じ候事。

一、先日おち部屋の前に、小さき桃の木植え置き候それを西、おち植えしとは存ぜず普請の邪魔と成り候とて切り候、それをおち聞き候て断りなしに切りし事はと理立て申し候、それを西聞き、おち植え候木とは存ぜず切し事迷惑に存じ候由、此等おち無理と存じ候、西断り無しに切しも悪く候、

おくすりの相談と処方せん受付

ごころ薬局

薬 剤 師 岸 本 八重子
薬 剤 師 岸 本 弘 子

山崎町東和通り・☎(0790)62-1190

然れども西なかなか断り候事は氣付申すまじく誰へもじゃまに成りて切り申すべく候事と兩人共に然るべからずと存じ候。

一、其元居間の庭たいこ塀を蔵の方へよせ候わば庭のもよう如何よく候わん哉、申し越すべく候。

一、来年相詰候えば尤も伊予殿と一所に成り能く候得ども来春は上り申し度く存ずる事に候。

一、其元在々に貧民これ無き哉、心元無く存じ候、申し遣わずに及ばず候得ども諸事非義これ無く様に專要に存じ候いらざる事に候え共思ふより候故申し入れ候。

一、其元奥に置き候小姓随分吟味仕るべく候。

一、武芸はやり候様に其方たち仕らせ候事尤も至極に存ずる事に候、やり、兵法、弓馬、随分はやり候様に了簡仕らすべく候、わきても我々家中にては武芸侍とも相嗜み候様に申しふれ候様に仕度と願ひ申す事に候、何と申し候ても武芸はやり申さず候えば役に立ち申さずと存じ候、成べき様はやり



候様に精出し申すべく給い候、はやり候様聞き候わば大悦これに過ぎず存ずべく候。

一、同氏弥九郎氣色確かともこれ無く氣の毒に存ぜられるべく候と存ずる事に候、本腹は成り難き由に候、苦々しく存じ候、弥三郎氣遣い無しに存ずべくと察し入り候

延宝元年九月廿七日

豊前守

花押

御本弥兵衛殿

一筆申し入れ候、松平土佐守殿（豊昌公）三番目わき腹の息女先月廿七日より腹中御煩い、後には度数殊の外多くの当三日の朝五ツ過ぎに死去にて候、是は養柳院殿（豊昌公妹）養娘子にて八ツに成られ候、常々の行義もよく諸事おとなしく候に、苦々しく存じ候、長光院殿（光政公妹長姫ニテ豊昌公ノ母也）御愁傷成され候、御氣色御かわりの事もこれ無く候、法事は青松寺にて九日よりこれ有る由に候。

一、大馬印の下に付け候奴の小馬印早々下しなさるべく申し候
一、板倉石州馬山へ去る日入部に付祝儀に時服三、大刀一、荷二種遣し候、使に津田半介今朝申し付け候

一、去る二日晚上屋敷へ安東九郎右、牧一斉、松永御出候、一斉は四ツ半時分に御出夜五ツまで御越し候、九郎右角別に我々へ申され硬は近頃推参なる申し事、趣きは新太郎殿御念比備後殿も御同前に候、只今は備後殿も御座なされず、新太郎殿御上国にて我々氣随御出しこれ有る様に專一に存ぜられ候、氣随様のあしき事は□□□御家老にも三度仰せ付けなされ候事三度ながら御請あ

しき事にも申し候はば然るべからず候其身をかえりみず御為好様に存じ、御いさめ申し上げ候者をば宝と御秘蔵に思召さるべく候、此段は同氏対馬にも切々申し上げ候と申し候、誰も頼みも申し付ず候て、存ぜらるより申され候段新右など百度の異言よりは近比近比満足申さる斗りに候、あくる日札の手紙遣し候。

一、爰元は此日随分よき天気にて今日などは春の様に候、奥の作事も息女死去にて遠慮に指し留め置き候。

十月五日

豊前

花押

測本弥兵衛 殿

長谷川孫兵衛・長谷川五郎兵衛

製作による梵鐘・半鐘集成

片山 昭 悟

一、はじめに

山崎町金谷字堂ノ前には、江戸時代に播磨国宍粟郡金屋村鑄物師「長谷川孫兵衛」と「長谷川五郎兵衛」が存在していた。

長谷川氏は江戸時代の多くの梵鐘や半鐘に銘を刻んでいる。宍粟郡を始め佐用郡、揖保郡にかけて長谷川氏の製作による梵鐘、半鐘について今回まとめてみた。

私はこれらについてひとつひとつ自分で歩いて確かめることを一番に心掛けた。山深くひっそりと吊り下げられている梵鐘や半鐘を現地を確認した。

「金屋村 長谷川孫兵衛」などと陰刻された長谷川氏による多くの梵鐘に心を打たれるものがあつた。

私が長谷川氏の梵鐘をまとめようと思つたきっかけは現存する長谷川氏の梵鐘を見て、何とか記録に留めようと思つたことからである。

今回、播磨国宍粟郡金屋村鑄物師長谷川孫兵衛と長谷川五郎兵衛について江戸時代の梵鐘、半鐘を集成している。

一、長谷川孫兵衛と長谷川五郎兵衛について

金屋鑄物師長谷川氏は「孫兵衛」と「五郎兵衛」を名乗っている。

長谷川孫兵衛を名乗る治工は、

長谷川孫兵衛藤原吉正・長谷川孫兵衛藤原吉継

長谷川孫兵衛藤原吉次・長谷川孫兵衛藤原吉久

長谷川孫兵衛藤原吉房・長谷川孫兵衛藤原吉信

長谷川孫兵衛藤原吉則・長谷川孫兵衛藤原恆光

長谷川孫兵衛は、江戸時代中期から後期に活躍している。

長谷川五郎兵衛を名乗る治工は、

長谷川五郎兵衛藤原家継

長谷川五郎兵衛藤原家次

長谷川五郎兵衛もほぼ同時期に活躍している。

三、金屋鑄物師長谷川孫兵衛・五郎兵衛製作による梵鐘・半鐘

長谷川孫兵衛・五郎兵衛製作による梵鐘・半鐘（喚鐘）を姓名

ごとに左記の表にしてみた。

長谷川氏が製作した寺院、神社の中で製作ならびに長谷川氏の治工名があるもの、記録などより抜粋している。また、郡外の製作及び長谷川孫兵衛の代理で製作しているものも含まれている。

(注・表中の出典番号は後記参考文献の番号)

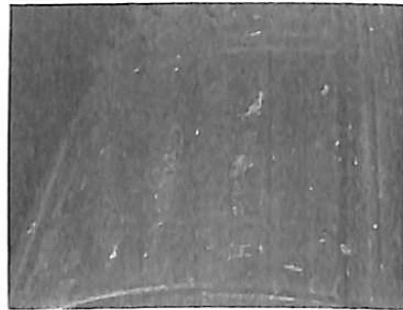
1、長谷川孫兵衛藤原吉正

元号	年号		種類	存否	治工名	所在地	出典
	西暦	暦					
延宝四年	一六七六	〇		否	治工 長谷川孫兵衛尉藤原吉正	山崎八幡神社 山崎町門前	3・1
宝曆十一年	一七六一	〇		存	播州完栗郡 金屋住 治工 長谷川孫兵衛藤原吉正	桓武伊和神社 山崎町中野	6・3・2・1
明和七年	一七七〇			存	播州完栗郡金谷村住 大工 長谷川孫兵衛藤原吉正作之	観音寺 山崎町上ノ	6・3・2
明和八年	一七七二	〇		否	大工 同国同郡金谷村住人 長谷川孫兵衛藤原吉正	岩上神社 山崎町上ノ	6・3・2
安永三年	一七七四			存	治工 同国同郡金屋村 長谷川孫兵衛藤原吉正	円通寺 山崎町大沢	6・3・2

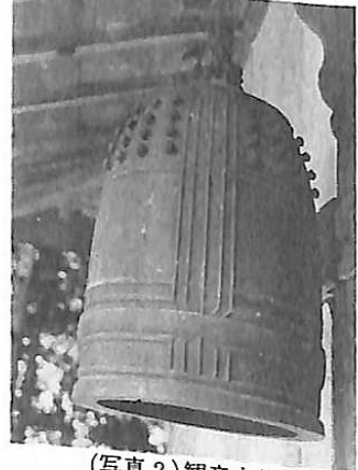
長谷川孫兵衛藤原吉正製作のものは宝曆十一年（一七六一）に桓武伊和神社を、長谷川五郎兵衛藤原家次と、そして、明和七年（一七七〇）の観音寺鐘には「播州完栗郡金谷村住 大工 長谷川孫兵衛藤原吉正作」と陰刻され、明和八年（一七七二）の岩上神社鐘には「大工 同国同郡金谷村住人 長谷川孫兵衛 藤原吉



(写真1) 桓武伊和神社鐘



(写真2-2) 長谷川孫兵衛藤原吉正



(写真2) 観音寺鐘



(写真3) 円通寺鐘

正」とある。

長谷川孫兵衛藤原吉正は明和八年には大工職を真継家より完栗郡の鋳物師として許可されていたものであろう。

その後、長谷川孫兵衛藤原吉正は山崎町大沢の円通寺鐘を鋳造している。この鐘は現存している。

長谷川孫兵衛の作品の中でも藤原吉正のものは勝れたものが多くみられる。

藤原吉正は、『兵庫県神社誌』によると、山崎八幡神社鐘を延

宝四年（一六七六）に改鑄している。この八幡神社鐘には長谷川孫兵衛尉藤原吉正として尉を刻んでいる。

藤原吉正は長谷川孫兵衛としては早くから名が見られる。

2、3、長谷川孫兵衛藤原吉継・藤原吉次

年号	種類		存否	冶工名	所在地	出典
	元号	西暦				
貞享四年	一六八七	〇	否	同 孫兵衛尉藤原吉継	山崎八幡神社 山崎町門前	3・1
貞享四年	一六八七	〇	否	同 孫兵衛尉藤原吉次	山崎八幡神社 山崎町門前	3・1

八幡神社鐘は、『兵庫県神社誌』によると寛永十二年（一六三三）に初鑄され、長谷川孫兵衛藤原吉正によって延宝四年（一六七六）に改鑄している。そして、貞享四年（一六八七）には藤原吉継・藤原吉次と長谷川五郎兵衛藤原家継と共同で重鑄している。長谷川孫兵衛藤原吉正・藤原吉次として名が見られるのは山崎八幡神社鐘のみである。寛永十二年初鑄は長谷川孫兵衛であろうか。

4、長谷川孫兵衛藤原吉久

年号	種類		存否	冶工名	所在地	出典
	元号	西暦				
宝永元年	一七〇四	〇	否	治工 義貞耳孫 住金屋 長谷川孫兵衛藤原吉久	御形神社 一宮町森添	6・3・2
文化十四年	一八一七	〇	存	御鑄物師 同郡住 長谷川孫兵衛藤原吉久作之	徳王寺 山崎町中野	6・3・2



(写真4) 徳王寺鐘

長谷川孫兵衛藤原吉久名の鐘は宝永元年（一七〇四）の御形神社鐘と文化十四年（一八一七）の徳王寺鐘のみである。

『六栗郡内寺社ノ鐘々銘写し』によると、御形神社鐘の鐘名は、「治工 義貞耳孫 住金屋 長谷川孫兵衛藤原吉久」とある。この義貞耳孫とは八代目の孫とされる。御形神社と長谷川孫兵衛とはつながりがあったものと考えられる。

その後の梵鐘調査で、一宮町西安積の岡田性太郎氏が所蔵されている御形神社鐘の鐘銘写しがあり、それによると「広瀬郷 金屋村 長谷川孫兵衛吉久」と記載されている。

徳王寺鐘は本堂南東隅に吊り下げられている。江戸時代における長谷川氏の現存する梵鐘・半鐘のなかでは新しいものである。長谷川氏のもので藤原吉則でなしに藤原吉久である。

「勅許御鑄物師 同郡住 金屋村 長谷川孫兵衛 藤原吉久」とあり、「勅許 御鑄物師」と陰刻されている。

この鐘はかつて日照りの時に川に沈ませて雨ごいに使用されたもので地域の人々には信仰の対象物とされていたものである。

梵鐘や半鐘には龍頭（りゅうず）とよばれる吊り下げの部分に雨を呼ぶとされる二つの龍がみえることからこの事が窺（うかが）える。

5、長谷川孫兵衛藤原吉房

元号	年号		種類	存否	冶工名	所在地	出典
	西暦	曆					
宝永五年	一七〇八	曆	梵鐘半鐘	否	宍粟郡金屋村 長谷川孫兵衛 藤原吉房作之	西勝寺 新宮町時重	6・3・2

『宍粟郡内寺社ノ鐘々銘写し』にみえる長谷川孫兵衛藤原吉房は宝永五年（一七〇八）新宮町時重の西勝寺鐘のみである。

長谷川氏の中でも初期のころの作である。長谷川氏のものには宍粟郡以外では揖保郡、佐用郡でもみられる。時重は金谷から直線にして約六キロのところに位置している。

6、長谷川孫兵衛藤原吉信

元号	年号		種類	存否	冶工名	所在地	出典
	西暦	曆					
享保九年	一七二四	〇	梵鐘半鐘	否	冶工 當郡金屋村 長谷川孫兵衛藤原吉信	徳王寺 山崎町中野	6・3・2
享保十一	一七二六	〇	〇	否	冶工 同郡廣瀬郷金谷村 長谷川孫兵衛尉藤原吉信	安賀八幡神社 波賀町安賀	6・3・2

『宍粟郡内寺社ノ鐘々銘写し』にみえる長谷川孫兵衛藤原吉信

によるものは享保九年（一七二四）の山崎町中野徳王寺の鐘と享

保十一年（一七二六）波賀町安賀の安賀八幡神社鐘のふたつの作品である。安賀八幡神社鐘の銘には「廣瀬郷金谷村長谷川孫兵衛尉藤原吉信」とあり、多くの長谷川氏の作品のなかでもこの鐘は「廣瀬郷金谷村」となっている。元禄十二年（一六九九）の『播州完粟郡守令交代記』に「完粟郡柏野郷 今は俗に廣瀬郷と云」とあり、享保のころ柏野郷を廣瀬郷と呼んでいたであろう。

7、長谷川孫兵衛藤原吉則

元号	年号		種類	存否	冶工名	所在地	出典
	西暦	曆					
天明二年	一七八二	〇	梵鐘半鐘	否	冶工 當郡宍粟郡金屋村住 長谷川孫兵衛尉藤原吉則作	慶雲寺 三日月町茶屋	6・3・2
天明三年	一七八三	〇	〇	否	冶工 金屋邑住 長谷川孫 兵衛尉藤原吉則作（再鑄）	大倭物代主神社 山崎町下牧谷	1
天明六年	一七八六	〇	〇	存	冶工 當郡當郡住 長谷川氏藤原吉則	満願寺 波賀町安賀	3
寛政元年	一七八九	〇	〇	存	冶工 當郡住 長谷川孫兵衛藤原吉則	一雲寺 山崎町船元	6・2
寛政四年	一七九二	〇	〇	否	鑄工 同郡金屋住 長谷川孫兵衛藤原吉則	神福寺 一宮町伊和	6・2
寛政六年	一七九四	〇	〇	否	勅許 御鑄物師 當郡金屋之住 長谷川孫兵衛藤原吉則	長永寺 千種町千草	6・2
寛政九年	一七九七	〇	〇	存	勅許 冶工 長谷川孫兵衛尉 藤原吉則（再鑄）	位尾神社 山崎町小茅野	3

寛政九年	一七九七	○	存	同郡住 治工 長谷川孫兵衛 藤原吉則	了円寺 安富町塩野
享和二年	一八〇二	○	存	勅許御鑄物師當郡金屋住 長谷川氏藤原吉則作之	川戸道場元 山崎町川戸
文化五年	一八〇八	○	存	治工 同郡金屋村住 長谷川氏藤原吉則	満福寺 一宮町百千家満
				3	



(写真5) 満願寺鐘



(写真7) 位尾神社鐘



(写真6) 一雲寺鐘



(写真8) 川戸道場元鐘

長谷川氏のなかで長谷川孫兵衛藤原吉則はもつとも多く製作し、現存している。天明二年（一七八二）の二日月町慶雲寺鐘、天明三年（一七八三）の山崎町下牧谷大倭物代主神社鐘、天明六年（一七八六）の波賀町安賀満願寺鐘、寛政元年（一七八九）の山



(写真9) 満福寺鐘

崎町船元一雲寺鐘、寛政四年（一七九二）の一宮町伊和神福寺鐘、なお、寛政六年（一七九四）の千種町千草長永寺鐘、寛政九年（一七九七）の山崎町小茅野位尾神社鐘、享和二年（一八〇二）山崎町川戸の川戸道場元喚鐘には勅許の銘が陰刻されている。寛政五年（一七九三）に一宮町上岸田の佛心寺において京三条釜座和田吉兵衛との一件があつてから後の作である。ただ、寛政九年（一七九七）の安富町塩野了円寺鐘は「治工 長谷川孫兵衛藤原吉則」であり、「勅許 御鑄物師」は陰刻されていない。
一宮町百千家満の満福寺鐘は文化五年（一八〇八）の藤原吉則作として現存するもつとも新しいものである。

8、長谷川孫兵衛藤原恆光

年号	種類	存否	治工名	所在地	出典
元号西暦 天保二年 一八三一	梵鐘半鐘 ○	存	勅許左方惣官御鑄物師 當國六粟郡住 大工職 長谷川孫兵衛 藤原恆光	光福寺 南光町上三河	

天保四年 一八三三	〇	否	長谷川孫兵衛 藤原恆光	明宝寺 山崎町岸田	4
-----------	---	---	----------------	--------------	---



(写真10) 光福寺鐘

長谷川孫兵衛は天保二年（一八三一）に南光町上三河光福寺の喚鐘を再興している。「勅許左方惣官御鋳物師 當國六粟郡住大工職 長谷川孫兵衛 藤原恆光」とあり、「勅許 左方惣官御鋳物師」とあるのは長谷川孫兵衛の多くの鐘の中で光福寺の喚鐘のみであり、この鐘から惣官職として長谷川氏は、当時の六粟郡、佐用郡、揖保郡の大工職として播磨の鋳物師の中でも姫路野里鋳物師芥田氏などとともに地位が高かったものと思われる。なお、長谷川孫兵衛藤原恆光は孫兵衛では初出である。

藤原恆光は二年後の天保四年（一八三三）には山崎町岸田明宝寺鐘を製作している。安政の大砲製作で供出されているが、この鐘が江戸時代の長谷川孫兵衛によるもつとも新しい鐘ではないかと思われる。

光福寺の梵鐘は安永三年（一七七四）長谷川孫兵衛の作とされる。

9、長谷川孫兵衛代理

元号	西暦	種類	存否	冶工名	所在地	出典
天保十年	一八三九	梵鐘半鐘	存	勅許鋳物師 長谷川孫兵衛代福岡侂作	光久寺 安富町安志	3
天保十三年	一八四二		否	孫兵衛 病氣二付伊三郎	御形神社 一宮町森添	3
文久元年	一八六一		存	勅許鋳物師 金屋村住人 長谷川孫兵衛藤原吉則 後見西新町住人 大工長谷川藤藏藤原安章 下職丹州福知山住人 釜屋源兵衛作之	法傳寺 山崎町高下 初鑄 二鑄	3
享保十七年	一七三二					
弘化四年	一八四七					



(写真11) 光久寺鐘



(写真12) 法傳寺鐘

天保十年（一八三九）から文久元年（一八六一）には、長谷川孫兵衛でなしに、代理や後見人が製作しているようである。

天保十年（一八三九）に安富町安志 光久寺鐘を長谷川孫兵衛代で福岡氏が製作している。天保十三年（一八四二）に一宮町森添 御形神社鐘は孫兵衛病氣につき伊三郎が製作している。

山崎町高下の法傳寺鐘は現存している。「勅許鑄物師 金屋村 住人 長谷川孫兵衛藤原吉則 後見西新町住人 大工長谷川藤藏 藤原安章 下職丹州福知山住人釜屋源兵衛作之」と陰刻されている。享保十七年（一七三二）初鑄、弘化四年（一八四七）二鑄、文久元年（一八六一）三鑄である。初鑄は長谷川孫兵衛であろうと推定される。

10、長谷川五郎兵衛家継・家次

年号	西曆	種類	存否	冶工名	所在地	出典
元 家継	一六八七	梵鐘	否	冶工 長谷川五郎兵衛藤原家継	山崎八幡神社 山崎町門前	1
貞享四年	一七二四	〇	否	同名 五郎兵衛藤原家継	徳王寺 山崎町中野	6・2・1
享保十七年	一七三二	〇	否	長谷川五郎兵衛	明宝寺 山崎町岸田	4
家次	一七六〇	〇	存	長谷川五郎兵衛藤原家次	桓武伊和神社 山崎町中野	6・2・1
宝暦十年	一七七一	〇	否	右同所	岩上神社 山崎町上ノ	2
明和八年	一七九四	〇	否	長谷川五郎兵衛藤原家次	長永寺 千種町千草	2
寛政六年	一七九四	〇	否	同 長谷川五郎兵衛藤原家次		

八幡神社鐘は、『兵庫県神社誌』によると、貞享四年（一六八七）に藤原吉継・藤原吉次と長谷川五郎兵衛藤原家継と共同で重鑄している。

享保九年（一七二四）に長谷川五郎兵衛家継は山崎町中野の徳

王寺鐘を長谷川孫兵衛藤原吉信と製作している。

「明宝寺鐘鑄記録」によると、享保十七年（一七三二）に、長谷川五郎兵衛が梵鐘を製作している。長谷川五郎兵衛藤原家次は宝暦十年（一七六〇）に山崎町中野の桓武伊和神社鐘を、『宍粟郡内寺社ノ鐘々銘写し』によると、長谷川孫兵衛藤原吉正と明和八年（一七七二）に山崎町上ノ岩上神社鐘を、長谷川孫兵衛藤原吉則と寛政六年（一七九四）に千種町千草長永寺鐘を鑄造している。長谷川孫兵衛と共同で製作しているものが多いようである。

なお、文政十二年（一八二九）三月長谷川五郎兵衛・長谷川孫兵衛には鑄物師職許状が真継家より発給されているが、天保十一年（一八三二）に長谷川五郎兵衛は段村の松井太郎大夫に鑄物師の権利を譲っている。

『諸国鑄物師名寄記』（文政十一年改）によると、

「本多大和守殿領分完栗郡金屋村 文政十二丑三月当家継 天保十一子十月段村松井太郎大夫江讓ル札長谷川五郎兵衛 文政十二丑三月当家自分継目 札長谷川孫兵衛」と記載されている。

長谷川孫兵衛、長谷川五郎兵衛にとって文政から天保の頃には激動の時代であったのであろう。

なお、明暦四年（一六五八）の西光寺の梵鐘、享保十五年（一七三〇）の光泉寺の梵鐘も冶工名は見当たらないが、長谷川氏によるものだろうと推定される。

四、おわりに

長谷川孫兵衛・長谷川五郎兵衛は、宍粟郡金屋村においていつ頃から鋳物師として存在していたかはさだかではないが、江戸時代に宍粟郡金屋村鋳物師として活躍している。

今回、江戸時代の金屋村鋳物師長谷川氏の姓名ごとに集成を試みた。未調査の梵鐘もあり今後の調査によりさらに増加するものと思われる。また、見誤りもあるものと思われることから郷土研究会員の皆様のご教示をいただければ幸いである。

おわりに梵鐘を調査するにあたり山崎町内はじめ郡内の神社、寺院の皆様には大変お世話になりました。また、私が梵鐘の研究をする機会を与えていただいた宇野正碓先生、建部惠潤先生にはこれまで多大の御教示をいただき、厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 1 兵庫県神職会編『兵庫県神社誌』昭和十五年 臨川書店
昭和五十九年
- 2 下村栄太郎氏蔵『宍粟郡内寺社ノ鐘々銘写し』
- 3 宇野正碓『宍粟鉄山並金屋鋳物史料』是川文庫 平成元年
- 4 山崎町史編集委員会『山崎町史』山崎町 昭和五十二年
- 5 中川弘泰『近世鋳物師社会の構造』近藤出版社
昭和六十一年
- 6 安井俊二『金屋鐘銘写』

生野変始末

浅田 耕三

文久三年（一八六三）八月十七日、大和の五条代官所が天誅組と称する倒幕派の浪士百数十人に襲われた。

代官の鈴木源内は、ちようどあんまに腰を揉ませていた所をなすすべもなく斬られ、ついでに嘉吉というそのあんまも斬り殺された。代官所役人も五、六人が殺され、代官所は乗っ取られた。

南大和の天領（幕府領）石高七万石の行政司法をつかさどる代官所の役人がたった十数人だったのだから徳川幕府の組織というのも不思議で、勝麟太郎（海舟）が「幕府と云ってほんとにシツケ糸みたいなもので、一本抜けばバラバラになる」といったというが、なるほどどうなずける。

鈴木源内は温厚で公正な行政官だったがらしいが「姦物」の捨て札と共に首を梟された。

同年の十月十一日、この天誅組の行動を側面から支援すべく、勤皇倒幕を掲げた別の一派が但馬の生野代官所襲撃を計画した。

生野代官所は生野銀山町を中心に二百四十四カ村石高六万五千石の天領を支配し、宍粟郡も千種川流域の村々、志文川流域の土万や塩山大沢、波賀町の斉木、有賀などその支配下にあった。

生野襲撃を最初に思い立ったのは薩摩の脱藩浪人美玉三平と平野次郎である。文久二年の「寺田屋騒動」で捕えられたが脱走し、但馬の城崎に身を隠していた三平の元へ、「八月十八日の政変」

で勤皇倒幕の長州が禁裡から追い出されたのに絶望した次郎が頼ってきた。平野次郎は国臣くにおみと号し、熱情的な国学者でもあって、わが胸の燃ゆる思ひにくらぶれば

煙はうすし 桜島山

の、桜島に立つ歌牌の作者である。

二人は、長州の奇兵隊をまねて但馬で農兵隊を組織しようと考え、但馬の豪農、庄屋たちを説いてその協力を得た。

義拳の総帥には八月十八日の政変で長州落ちをしていた七卿の一人沢宣嘉という二十三歳の青年公卿を長州から招いて推戴し、十月十二日に約四十人の志士が代官所を襲い、これを難なく占拠した。

以下その概略を『山崎町史』に拾ってみる。

代官川上猪太郎は、ちようど倉敷代官所に出張中で、留守を守っていた役人達も一切抵抗できず、無血の乗っ取りであった。

しかしこのしらせはすぐに出石、豊岡、姫路藩に届いた。その近隣諸藩の動きが全くつかめぬ中で浪士たちの意見は紛糾し、長州奇兵隊出身の川上弥一ら強硬派は、生野の北方妙見山に陣を布いた。

この状況を見た沢宣嘉は成功覚束なしと判断したか、十三日夜、三人の側近と共に生野を脱出。そうなると駆けり集められた百姓達も、一揆とみなされて刑罰を受ける恐怖から、十四日、反転して浪士狩りに矛先を向けた。

加えて三藩の計約千六百人の藩兵が京都守護職の命で生野に到

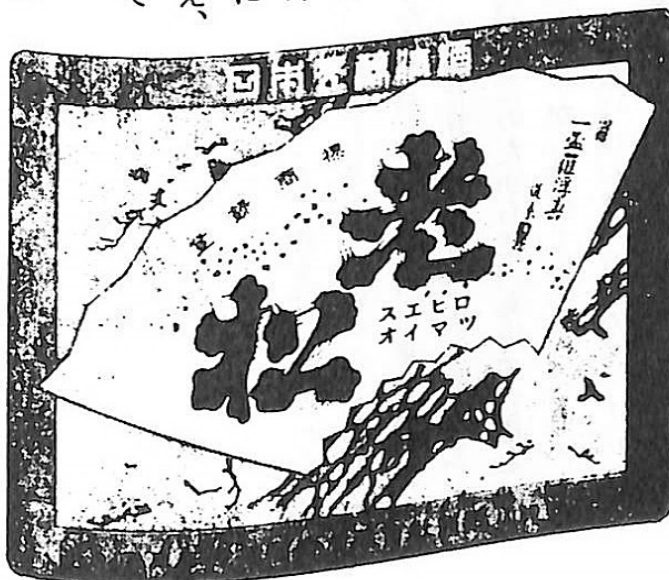
着、二十三日には川上代官も倉敷から帰り、組織的な浪士狩りが始まった。

浪士たちは自殺、捕縛、逃亡相次ぎ、ついに潰滅、生野事変は十日余であえなく幕となる。

六粟へは三組、十三人の浪士のがれてきた。

まず、総帥沢宣嘉一行五人は十三日夜、生野を脱出、十五日夜明けに一宮町福知の奥の白口村しろくちに出た。当時白口村には四戸の農家があったが平次郎という者の家で朝飯の接待を受け、その息子に送られて福知に出た。福知では白玉神社に村人が集まって待ち受けていたが、庄屋の田路久蔵というのが進み出て早々に村を立退くようにと要求、危害を加える様子は全くなかった。一行はそのすすめにしたがい、道案内までつけてもらって深河谷から波賀町上野、有賀、千種町岩野辺を経て千草村庄屋宅に一泊、翌朝志引峠を越え、林野から西大寺へ落ちていった。

またその年の五月、長



州の攘夷決行（外船砲撃）を視察に長州へ来ていて、ついでにこの義拳に加わっていた水戸藩、筑前藩の関口泰次郎ら四人は、一宮町横住から福中に出、そこで住民に食物を求めたが断られ、かわりに干柿一連をもらった。さらに福知の茶店で餅を金一朱で買、午後三時過ぎに五十波を通りかかった。その道端の川で素麵をさらしている橋本コトという女性に合、請うてそれをもらいうけた。よほど空腹だったらしく親切なコト女が家へおつゆをとり帰っている間に素麵をたべてしまった。

そこへ長州出身の堀六郎が追いついてきて五人は夕方山崎へさしかかった。庄能の茶屋で飯を頼んだが炊き上がるのを待てずに、その餛飩を懐に詰め逃げるように出発した。

その時の五人のあわて切った様子は『生野義拳と其同志』にくわしく、倉皇として立去った理由は、山崎藩が番所に大砲まで持出して警戒していると知ったからである。五人は訊問された時の弁解を道々思案しながらきたが、案に相違して役人は黙って五人を通過させた。面倒に巻き込まれなくなかったのであろう。

五人は菅野谷を西へ行き午後十一時頃山崎町葛根の旅籠に立寄り宿を講うたが満室を理由に断られ、真宗、三河、長谷と辿り赤穂郡有年に出、岡山、広島へと無事にのがれた。

悲劇的だったのは美玉三平と和田山町の大庄屋中島太郎兵衛、その弟の黒田与一郎である。堀六郎と四人、十四日仏暁に生野を出、神子畑から峠越えて黒原に出た。肥満体の美玉は神子畑より駕籠を雇い三方町まできたが三方町からは駕籠が雇えずやむなく

歩くことにした。美玉は再挙資金として但馬の豪農から借り集めた金子四百両を懐中にしていたが重いため堀に持たせて先行させた。

堀はそれで命が助かった。

当時の三方街道は今と違って上岸田、百千家満、森添、三方町、福野、西深、深河谷から波賀町の谷をへて安積へ出る道順だった。

三人のあとを安積まで追って出た三方谷の百姓達は、代官所から村継ぎで三人は盗賊ゆえ取押さえるよう指示されていたが、盗賊にしては三人は堂々としているし風体も悪くない。まあ村の外まで追い出せばよからうというので時々空鉄砲を撃つ程度だった。だが斉木越えでやってきた岩野辺の庄屋某が「たしかに奴等は盗賊ゆえ実弾をこめる。射止めた者には代官所より褒美が出るぞ」と煽ったから百姓達は急に勢いづいた。

三人は物蔭に身を隠しつつ東市場、須行名、伊和、島田といそぐ。美玉は肥満している上に短気者だったらしい。歩くのが大儀な上にしつつこく追いつがる百姓に腹を立て、刀を抜いて一人の百姓に手疵を負わせてしまった。

これで殺気だった百姓の一人が先行して松の蔭に待ち伏せ、狙い撃った一弾が美玉の笠の緒を切り鼻を斜めに削ぎ取った。

顔中鮮血に染めて美玉は抜刀のまま、なおも二人のあとを追ったが対岸の清野からも一斉射撃され、身に八発もの銃弾を受けてもはや歩行不能となり、木の谷の山神社の椋の木蔭に座り込んだが、取り巻いた百姓達に卑怯者呼ばわりされては短気者ゆえ我慢

できず立上がった所を胸板を撃ち抜かれてどっと斃れた。中島太郎兵衛も身に数発を浴びもはやこれ迄と弟に介錯を頼み、木の谷の善蔵方に入って与一郎が首を打った。しかし刀の切先が鴨居につかえて手元が狂い首は落ちずに垂れ下がったという。凄惨である。

与一郎は捕えられて京の六角獄舎へ送られ、のちその獄舎で病死した。

浪士たちが沢卿を長州まで迎えに行き、帰って飾磨に上陸した時、五条代官所を襲った天誅組が潰滅したという情報が入った。

それを聞いた平野や中島太郎兵衛は、もはや生野拳兵は無意味だから中止を主張したが、川上弥一らにずるずる押し切られて襲撃を決行した。つまり最初から志士達はばらばらで、強力な指導者もそして参謀もいなかった。というのは代官所襲撃占拠のあと出石や姫路藩がどう動くかの物見も置いていない。したがって周囲の状況が一切不明のまま



コーヒーハウス

らふ

西 館 会 文 化 山 崎
62-8559

ま妙見山にたてこもったのだから、これでは戦争素人の百姓達の目にさえ、危ういと映ったのも当然でその百姓達にもそむかれなかった十日で自滅した他愛のない「義拳」ではあった。

それから五年後に日本は維新を迎える。

幕府は崩壊し、薩長出身者の新政府が生まれる。大勢で追い回し遂に殺してしまった三人が、実は維新回天の志士だったと知った穴粟の百姓達はさぞ困惑した事であろう。特に美玉の胸を打ち得意になって名乗り迄あげたという福知の獵師某と百姓達を煽りたてた庄屋某は寢覚めの悪い思いをしたことだろう。

『生野義拳と其同志』が書かれた昭和初年頃には、惨劇の顛末を目撃した人がまだ何人も生存していたのである。 終

いにしえの明日香を訪ねて

大上善示

五月二十五日(日)、前日の豪雨で心配された空も、今朝は薄曇り。七十五名を乗せたバス二台は、七時過ぎ山崎を出発した。中国道、近畿道、西名阪道を順調に走り抜け、明日香村には予定通り十時に到着した。

昭和四十七年三月二十一日の各新聞に一齐に高松塚古墳の発見が報道された。千三百年の眠りか鮮やかによみがえった飛鳥風俗の極彩色の男女像。六世紀から八世紀にかけて日本の古代国家の

中心はこの明日香であった。世に飛鳥時代と呼ばれているが、当時のことはよく解っていないかった。昭和三十年代から始まった発掘調査で次々と遺跡が発掘され、その史実が解明されてきたと書物にあった。

大化の改新、蘇我、物部両氏の争いなど、日本歴史で学んだことを思い出しつゝ、最初の見学地、奈良国立飛鳥資料館の見学をする。

静かな山あい建つこの館に入って、まず目についたのは、大きな石の彫刻だった。芝生の庭にどっかと立っている噴水石人像で、水が底から通じた孔を上り、男の口にあてた盃と女性の口もとから溢れるようになってる。顔の風貌が異国風でもしろい。入館するとすぐ回廊の復元されたのがあった。山田寺（六四一年）のもので回路横臥倒壊した状態のまま地中から見つかつたものを当時のように組み立ててある。七世紀の木造寺院建築の現存する最古の実例であると記されていた。

「よくまあ、地中でくさらずに残っていたなあ。」と驚きながら次へ移った。木簡や石人像須弥山石、瓦、飛鳥寺の埋納物等、展示されていた。見学者は少なく静かな雰囲気であった。

次に訪れたのは、西国三十三か所七番札所の岡寺だった。飛鳥資料館と比べて、参拝人の多いこと。驚く程にぎやかだった。この寺の本尊、如意輪観音像（重要文化財）は、我が国最大の塑像で、弘法大師が造られたものという。六六三年天智天皇が当時の仏教の指導者だった義淵僧正に下賜されたと言われ、千三百年余

の歴史を持つと聞いた。厄除け観音としての信仰が厚いとのこと、災難のないようお祈りしてバスに帰る。

車窓から見回すと、三々五々家族連れや中学生がレンタルサイクルでのどかな道を走っている。狭い道をバスは速度をおとして次の飛鳥寺へと向かう。

飛鳥寺に安置されている飛鳥大仏は、中国から渡来した人達、技術に優れた帰化人鞍作鳥仏師の作だそう、日本最古の仏像という。しかし、その後落雷で寺院が焼滅し、室町中期には本尊の背の銅が盗まれるということがあった。建立したのは蘇我馬子とか。仏教の伝来以来、蘇我、物部の激しい対立、

崇仏、排仏も政治上の権力争奪の具にされた血なまぐさいもの、馬子の妻が物部守屋の妹であることなど血族、氏族間の争いの絶え間なかったこの時代を思い浮かべる。日本最古の仏像であるのに、長い間放置されていたため、国宝にも指定されずに今日に至ると説明があり何とも肌寒い感じで聞

喫茶

秋桜

山崎町役場西隣

宍粟郡山崎町鹿沢79-21(コスモハイツ)

TEL (0790) 63-3707

いた。

ちょうど十二時、急いで車にもどり近くのレストランあすか野に入る。店内座る所もない混雑ぶりで二階の予約席に案内された。行楽日和の日曜日、バスの数もすくく多い。

昼食もそこそこに、すぐ近くの石舞台を見学に行く。

蘇我馬子の墓ではないかと言われているこの古墳、玄室の長さ七・六m、幅三・五m、高さ四・七m、天井の石は途方もない巨大なもので、当時の技術ではどの様にして乗せたのかと驚かされ、何か威圧されそうだった。石舞台はやはり無気味である。馬子は自分の権力を守るために殺人さえ恐れない豪放さの反面、仏像を礼拝し、壮大な寺院を建てたこの矛盾する像が伝わってくるようだった。

一時三十分、最後の見学地、歴史街道、今井町街並み保存地区へと向う。四つの班に分かれ、それぞれガイドさんが付き、案内してもらおう。

説明では、戦国の世、一向宗本願寺坊主の今井兵部卿により建設され、町全体一向門徒で、町はぐるっと濠でとりまかれまさに独立都市の様子を見せていた。一向衆徒として信長に抵抗し、数年間も戦ったが遂に信長に降服し、町は焼かれずに残った由、その後、堺大阪などと交流し、江戸時代には南大和最大の都市として大いに栄えたそう、今その街並みが残されている。

重要文化財に指定の住宅が八戸。白壁造りの堂々たるものであった。訪ねた豊田家は、今から三百三十余年も前の建物で、本

瓦葺である。中に入ると主人しか入れない主人の間は他の部屋より一段高く作られ、敷居が高くまたいで入らなければならぬようになっていた。使用人の小僧さんの寝る二階の部屋は梯子が取りはずしのできるようになっていた。(夜、逃げだすのを防ぐためとか。)

数多くの江戸時代の姿を残す住宅が並び、昔ながらの格子作りが懐かしく、子どもの頃には山崎にもこんな感じの家があちこち見られたことを思い出した。道はレンガや色付きアスファルト、両側の側溝には切石が並べられ、保存のために相当の努力がなされている。

街並みを散策する間、涼しい風がそよぎ、旅行にはうってつけの日和であった。予定通り三時にはガイドさんに別れを告げ、一路山崎へ。六時にはもう山崎に着いた。

旅行は恙なく終わり、お疲れさん、ありがとうと挨拶を交わして、それぞれ家路に向かった。楽しい行楽の一日でした。終

事務局だより

*山崎町内に山崎郷土研究会の建てた史跡標柱は現在三十七基あります。

平成九年度史跡部の事業計画として、更にもう二基建立します。新しく建立する石碑は、次の通りです。

- 須賀沢出石の幣築（ひちりき）神社
- 西鹿沢の土橋御門

これらについての由来は、次号に掲載する予定です。

*会報への文章寄稿のお願い

- 遺跡に関する事
 - 歴史に関する事
 - 民俗資料に関する事
 - 地方に残る民話に関する事
- 等々何でもかまいませんので、事務局岸本正理までお知らせ下さい。

☆本の紹介 『奈良時代の鏡研究』

—— 出土地・伝世地を訪れて 片山昭悟氏発刊

本会の会員である片山昭悟氏は、金谷一号墳から大正時代に出土して、東京国立博物館に保管されている鏡を一度見てみたいという一念から奈良時代の鏡研究に没頭している。平成二年から始めた同型鏡の探索は、東京国立博物館、文化庁、奈良国立文化財研究所、宮内庁正倉院事務所など文化財の中央機関をはじめ、南は宮崎県南郷村、東は千葉県佐原市、群馬県前橋市など全国津々浦々に及んでいる。

それぞれの現地で現物を実見した記録を写真にまじえ、系統的に紹介している。本著は同氏が発刊した奈良時代の鏡シリーズの五冊目にあたる。